

【質 疑】

委 員 長) 皆さん、身近に認知症の方はおられますか。私自身も経験したが、今まで行けていた場所に来られなくなった人への声かけはどのようにされていますか。

事 務 局) ご紹介したケアパスを活用してください。ケアパスの8ページに声掛けや対応のポイントも記載しています。

委 員) 認知症カフェの実施回数が60回とあるが、どこでやっているのか。

事 務 局) 現在は2か所で開催している。1か所は、アルプラザ3階のカプセルトイのあるコーナーで実施し、もう1か所は、三山木の山本地区の民家を借りて実施している。北部には認知症カフェがないので、開設を目指していきたいと考えている。

委 員) 社会福祉協議会の立場から、令和6年度地域包括支援センター事業計画案の2ページ目(3)の権利擁護事業のうち、地域福祉権利擁護事業と、認知症サポーター養成講座の一部も社会福祉協議会が行っている。

事 務 局) 認知症サポーター養成講座のうち、小学生を中心とする子ども向けの養成講座は、社会福祉協議会にお願いしている。令和6年度も引き続きお願いしたいと考えている。

委 員) 先日、新田辺駅で高齢の女性が駅員さんに「私はどこに行ったら良いのでしょうか」と尋ねていた。こういう時にどのように声かけするのか良いのかなと思った。認知症ケアパスの8ページ「認知症の人への接し方」は市民の方にも見てもらえばいいと思う。

事 務 局) 本日は欠席をされている委員からもご意見をいただき、市内全ての医療機関にケアパスを送り、置いていただいている。

委 員) 「あんあんだより」にワンポイントアドバイスとして掲載してはどうか。

事 務 局) 検討します。

委 員) 資料5の「iトレ」の指導者は誰か。

事 務 局) 介護の専門職や、リハビリテーション職ではなく、JR松井山手駅前にあるスポーツジムの運動指導員です。

委 員) 「iトレ」の定員は何人か。

事 務 局) 15名です。

委 員) 参加する条件はあるのか。認知症の診断を受けていないといけないのか。

事 務 局) 地域包括支援センターが面談し、必要と感じた人を対象としている。

委 員) 認知症で1人では行けない人の場合はどうするのか。

事 務 局) 対象となる方のご家族が送迎するか、もしくは可能な方はお一人でき
ていただることになる。

委 員) 令和6年度の日程は。

事 務 局) これから決めていく。

委 員) 居宅介護支援事業所のケアマネが利用者に紹介したい時どこに相談す
ればよいのか。

事 務 局) 地域包括支援センターに相談してもらいたい。